

和歌山県個別現地訪問支援補助金 概要

(対象地域)

移住推進市町村（地域）

(対象者)

首都圏（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県）に居住する者のうち、移住推進市町村（地域）への移住を検討している者

※18歳未満の者や学生は対象外（同行者としての申請は可）

(対象活動)

移住推進市町村、わかやま定住サポートセンター、和歌山県ふるさと定住センターなどの移住相談員等による地域案内を移住推進市町村内で受けるとともに、以下のいずれかを満たす活動

- (1) 移住推進市町村の相談員が紹介する先輩移住者の訪問
- (2) 移住推進市町村の相談員が紹介する地域住民の訪問
- (3) 移住推進市町村の相談員が紹介するしごと関係者(就職希望先、継業希望先等)の訪問
- (4) 移住推進市町村の相談員が紹介する住まい関係者（空き家所有者、不動産事業者等)の訪問又は空き家の現地確認

(対象経費)

居住地から最初の補助対象活動地までの経済的かつ合理的な往路交通費
(ただし、鉄道及び空路を利用した実費に限る)

(事前面談)

交付申請前に、わかやま定住サポートセンター東京窓口での面談を受けなければならない

(補助額)

上限2万円(10/10)

1世帯あたり2人まで

1世帯あたり2回まで